令和７年度不祥事防止委員会年間活動計画

府中市立上下中学校

１　目的

委員会は，教職員の規範意識の高揚，学校組織として不祥事の根絶に向けた風土，文化の確立を通して，不祥事の根絶に取り組むことを目的とする。

２　委員会の構成

委員会は，委員長，副委員長及び委員をもって組織する。

・企画委員会の組織を活用し，委員長は校長を，副委員長は教頭をもって充てる。
・委員は，事務長及び「体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口担当者」並びに校長が必要と認める職員をもって充てる。
・司会，記録は委員長が指名する。

３　研修の視点

不祥事を防止するためには，すべての教職員が自身の姿や行為の影響あるいは，重大性について深く認識・理解し，常に意識できるようにすることが重要である。教職員の規範意識を常に高く維持するために，職員が主体となる効果的な研修を計画的に実施する。

４　委員会活動計画

月	活動内容	資料等
４月	不祥事防止委員会の基本方針･年間活動計画・服務研修計画の確認	令和７年度不祥事防止委員会活動計画，服務研修計画，４月の研修内容について
５月	全体研修の内容検討及び情報交流	体罰・セクハラ相談窓口， 個人情報の取り扱い
６月	全体研修の内容検討及び情報交流	適正な勤務・諸届，学校の安全管理，交通事故防止
７月	全体研修の内容検討及び情報交流	教職員による不祥事の根絶（交通事故防止），体罰事案対応マニュアル
８月	全体研修の内容検討及び情報交流	教職員による不祥事の根絶(セクハラ等防止) 広島県発生の不祥事事例から学ぶ
９月	全体研修の内容検討及び情報交流	自作の法規演習資料内容検討
１０月	全体研修の内容検討及び情報交流	教職員による不祥事の根絶 （体罰防止）
１１月	全体研修の内容検討及び情報交流	個人情報漏洩事案と個人情報の保護
１２月	全体研修の内容検討及び情報交流	交通事故・交通違反(飲酒運転根絶)防止
１月	全体研修の内容検討及び情報交流	自作の法規演習資料内容検討
２月	全体研修の内容検討及び情報交流	教職員による不祥事の根絶（セクハラ防止）
３月	年間研修の成果と課題まとめ	令和８年度不祥事防止委員会活動計画，服務研修計画（案）

教職員が起こした不祥事に関する新聞記事を見付けた時，また，県教委から記者発表資料が提供された時は，その都度，臨時的に研修を行う。

緊急を要する事案に対応するため，活動計画以外に委員会を開催することがある。

令和７年度服務研修年間計画（案）

月	研修内容等	企画者	資料等
４月	不祥事撲滅に向けて	不祥事防止委員会	令和７年度不祥事防止委員会活動計画，服務研修計画，４月の研修内容について
５月	体罰・セクハラ相談窓口の保護者への周知，ふれあい相談日（生徒対象相談アンケートの計画）	不祥事防止委員会	体罰・セクハラ相談窓口， パワハラ・セクハラの防止 定期試験の取り扱いについて
６月	適正な勤務・諸届，学校の安全管理，交通事故防止	不祥事防止委員会	適正な勤務・諸届，学校の安全管理，交通事故防止
７月	体罰事案の事例研修	不祥事防止委員会	教職員による不祥事の根絶（体罰等防止），体罰事案対応マニュアル
８月	ロールプレイ研修（わいせつ行為・セクシャルハラスメント防止）	生徒指導部	教職員による不祥事の根絶（セクハラ等防止），広島県発生の不祥事事例から学ぶ
９月	事例を基にした法規演習等	不祥事防止委員会	自作の法規演習資料内容検討
１０月	ロールプレイ研修（保護者対応）	総務部	教職員による不祥事の根絶 （体罰防止）
１１月	個人情報保護，交通事故・交通違反防止	不祥事防止委員会	個人情報漏洩事案と個人情報の保護 入試事務の進め方
１２月	不祥事が発生したときの事後対応	不祥事防止委員会	交通事故・交通違反（飲酒運転根絶）防止 広島県警提供資料
１月	事例を基にした法規演習等	不祥事防止委員会	自作の法規演習資料内容検討
２月	グループ研修（体罰・セクハラ），不祥事撲滅に向けての決意	不祥事防止委員会	教職員による不祥事の根絶（セクハラ防止）
３月	年間の研修の振り返り	不祥事防止委員会	令和８年度不祥事防止委員会活動計画，服務研修計画（案）

※随時の服務研修
・教職員が起こした不祥事に関する新聞記事を見付けた時，また，県教委から記者発表資料が提供された時には都度研修を行う

別紙様式

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

1　使命　私たちは，子どもたちを守り，育てます。
2　遵法　私たちは，法令を遵守します。
3　公正　私たちは，不祥事を許しません。
4　公開　私たちは，地域に開かれた学校にします。

府中市立上下中学校

作成責任者　校長　高本　智義

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修において，様々な内容を網羅したが，個人の規範意識に温度差が見受けられる。 ○自らの問題として生活を振り返り実践化できるよう研修内容や研修方法を一層充実させる必要がある。	○教職員が自らの生活を振り返るなど，様々な不祥事事案について具体的なテーマを設定し，より実践的な研修を実施する。 ○全教職員が常時「教育の原点」を携帯する。	○不祥事事案である個人情報の取扱，パワーハラスメント，セクシュアル・ハラスメント，体罰，飲酒運転，交通事故等を年間で計画的に配置して，様々な研修が行えるようにする。 ○教育公務員としての自覚を高めるため，教職員相互の規範意識について意見交換をしたり，ロールプレイ研修等を取り入れたりするなど，より実際的な研修が行えるように工夫する。	○不祥事防止研修実施後，その内容に係る自己チェックシートを活用した振り返りを行い，研修内容の定着を高める。 ○「教育の原点」の携帯状況を点検する。

学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織的な不祥事防止体制の確立を図る。	○不祥事防止委員会のメンバーが中心となり，不祥事防止のための研修を年間計画に沿って実施する。 ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し，組織で協働して業務を進める体制を確立する。	○本県における不祥事事案をもとに，未然防止のための，組織的な課題を整理する。 ○教職員同士で指摘し合える環境づくりを意識的に進める。 ○不祥事防止委員会で互いの業務の進捗状況を確認し，特定の教職員に負担がかからないようなサポート体制をつくる。	○企画委員会で情報交換を行い，状況を把握する。 ○体罰等に係る「ふれあいアンケート」を実施し，状況把握に努める。
相談体制の充実	○生徒・保護者がより相談しやすい「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」になるよう相談体制を充実させる。	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い，相談しやすい体制をつくる。 ○全教室に相談窓口の周知を図るための掲示を行う。 ○ＳＣを講師として，生徒理解・カウンセリングマインドの向上を図るための研修を実施する。	○ＰＴＡ総会，学校だより，ＨＰ等で生徒・保護者等に周知するとともに，校舎内全ての教室に「相談窓口」について掲示し，担当の教職員を明示する。 ○生徒に毎月１回，保護者には学期末懇談会で，アンケート調査を実施する。 ○ＳＣを講師とした生徒理解等に係る研修を，実施する。	○アンケート調査実施後，管理職を含めて，複数の教職員で状況把握を行う。 ○管理職が全教職員との面談を行う。 ○生徒指導部会で企画・立案・点検を行う。